

（午後1時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番10、18番 土井君。

〔18番（土井裕美子君）登壇〕

○18番（土井裕美子君）お昼の1番でございます。どうぞよろしく願いいたします。

皆さん、最近、本を読まれましたでしょうか。雑誌ではなく読書のほうでございますが。私は恥ずかしながら、ちょっとこの1カ月大分忙しくて、この1カ月で1冊も本を読めなかったなというふうに反省しております。この1週間なんかは1回も本を開いていない状態でございます、やっぱり読書しないとだめだなという反省でございますけれども。

ある調査によりますと、20代、30代のビジネスマンは1カ月平均約0.26冊の本を読むということでございます。30代では、年収3,000万円の人は平均9.88冊の本を読むというような記事が出ておりました。何とその差は38倍。アメリカの調査によりますと、ビル・ゲイツなどの大富豪は1日30分以上の読書をする。その中でもやっぱり経営者とか、それからクリエイティブな人たちは本を読んでいる人はいない。良い本を大量に読んでいるというような調査結果が出ておりました。

また、読書はIQを上げるとも言われています。私もこの年になって、今から平均1週間で9.88冊を読んだところで年収が3,000万以上になるとか、IQが上がるとは思っておりませんけれども、やはり読書は人の思考回路というか、ためになるんだなというふうには考えております。

ちなみに、今の日本の大学生の53%が1日

の読書時間がゼロというような新聞発表もございました。原因は忙しさがあるということでございますが、また原因はスマホを使うからではないかなというような記事もありましたけれども、原因はスマホではなく、研究者によりますと、高校生までの読書習慣によるものだというような報告もございました。

ちなみに、先進30カ国の読書時間の順位が書いてございましたが、何と日本は下から2番目でございます。1位はインドということでございます。本当に日本人の活字離れ、読書離れというのが進んでいる中、今回は図書関係の質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

文部科学省は2020年から実施予定の新学習指導要領で、受け身の学習ではなく、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングというふうに言われる授業改善を重視するとしております。このアクティブラーニングとは、学習者が主体となって能動的に学習活動を行う学習方法で、学習者の主体的な学びの姿勢を引き出すことを目的としております。また、主体的とは、明確な目的に対して自らの意思や判断によって学習することというもので、学んだ知識を応用することのできる力が必要となってまいります。そこで、その力をつけるためにも、今後はさらに学校図書館の果たす役割というのは重要になってきておるように考えます。

そこで、今回ですけれども、学校図書館と公共図書館の充実についてを質問させていただきます。

学校図書館の充実は、子どもたちの生きる

力や学力向上に欠かせないものであります。また、公立図書館は知の拠点とも言われ、そのまちの文化活動のバロメーターであるとも言われております。本市においては合併以来、学校図書館や公共図書館において少しずつではありますが改善していただいております。しかし、まだまだ十分とは言えません。学校図書館と公共図書館のさらなる充実を願い、何点か質問をさせていただきます。

小項目の1は、学校図書館の①でございます。学校図書ボランティアの現状と情報交換会の開催状況について。

②学校図書館司書の配置状況と予算措置について。

③学校現場における図書館司書の位置づけと連携について。

④学校図書館司書の有用性とその効果についての教育委員会の見解をお答えください。

⑤は、今後の学校図書館司書増員計画について。

⑥は、子ども読書活動推進会議の開催について。

小項目の2、公共図書館の質問でございます。

①公共図書館における正規職員の配置について。

②図書館協議会委員の任命について。

③協議会の議事録公開について。

以上、壇上よりの質問を終わりますので、明快なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君の質問、学校図書館と図書館の充実に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）学校図書館と図書館の充実についてお答えします。

はじめに、学校図書館についての学校図書

ボランティアの現状と情報交換会の開催状況ですが、学校図書ボランティアは本の分類・整理、貸し出しや返却の手伝い、子どもたちが本を手にとりやすい読書環境の整備、読み聞かせなどをしていただいております。

ボランティアの方は読書活動にかかわりのあるサークルや団体、また地域の方などさまざまな方がかかわってくれています。子どもたちにとっては、教員や保護者とは違う大人と接する機会や交流の場となっています。

また、ボランティアの方にとっても子どもたちとかかわりを持つことの楽しみややりがいを感じ、支援を継続してくださっている方が多くいらっしゃいます。

そうした学校図書ボランティア同士の情報交換や意見交換を目的として、平成28年度は2回、平成29年度は1回、情報交換会を開催しています。地域も一体となって子どもの自主的な読書活動の推進ができるよう、今後も支援してくださる方への情報提供や意見交換の機会をつくっていきたく考えています。

次に、二点目の学校図書館司書の配置状況と予算措置についてお答えします。

現在、市内小・中学校20校に対し、学校司書を3名配置しており、1名が6から7校を担当し、各学校への訪問日数は、小学校では月2から3日、中学校では1から2日程度となっています。予算措置については、市全体の財政状況に鑑み、3名維持の計画で予算要求をしています。

次に、三点目の学校現場における学校司書の位置づけですが、学校図書館法には「学校図書館の運営の改善・向上を図り、児童・生徒及び教員の学校図書館の利用を促進するため学校司書を置くように努めなければならない」となっています。同法では、特に資格要件は求められていませんが、教育委員会として、平成28年度からは図書館司書資格を有す

る者を採用し配置しています。

学校には、年度当初の学校長会議で各校に、学校司書として派遣する旨を伝え、教職員への周知を図っているところです。また、平成28年度からは年1回、橋本市学校図書館担当職員研修会を実施し、各校の司書教諭及び図書館担当職員と学校司書が研修する場を設けています。その中でも、学校で学校司書を有意義に活用していただけるよう、また、学校を訪問した日は、それぞれの学校の職員という位置づけで対応をお願いしています。

学校での具体的な業務は、図書ソフトの管理、貸し出しや返却等の業務、読書活動の推進、授業と関連した学校図書館活用の推進、読書環境の整備充実、教職員・ボランティアとの連携・協働などですが、限られた訪問日の中でこれらの業務を全て消化するのは困難な状況で、各学校の図書館担当職員と連携をとりながら役割分担を行い対応しています。

次に、四点目の学校図書館司書の有用性とその効果についてお答えします。

学校司書が各校に入ることにより、図書ボランティアさん方との相乗効果もあり、掲示物、図書の配置等、図書館環境が大きく変わり、児童生徒が利用しやすいものへと劇的に変わりました。しかし、この大きな変化の後の環境整備等の取り組みや学校図書館開館状況等は各校によってさまざまな状況です。

各校が学校図書館をどう位置づけているか、読書活動にどれだけ意識を持って取り組んでいるかという部分が重要で、教育委員会から各校への働きかけもより一層必要であると考えます。

また、子どもの学力の定着を図る土台づくりの一つが読書活動であり、その意味でも学校司書の役割は重要であると考えています。

次に、五点目の今後の学校司書の増員計画ですが、さきにお答えしたとおり、平成29年

度からはさまざまな事情の中で増員計画はしていませんが、学校司書の数が十分であると考えているわけではありません。財政状況を見ながら配置を考えてまいります。

次に、六点目、子ども読書活動推進会議の開催についてお答えします。

本市では、子どもの健やかな成長を願い、日常生活に読書を楽しむ習慣を根づかせるため、第1次及び第2次橋本市子ども読書活動推進計画を策定し、家庭・学校・地域それぞれの立場から子どもの読書活動を推進するための取り組みを行っています。

この推進計画を積極的に推進するために、橋本市子ども読書活動推進会議を設置しています。委員は、子どもの読書活動に関する知識・経験を有する橋本市民4名、子どもの読書活動にかかわりの深い行政職員及び学校関係者11名から構成されており、目標の達成に向けて三者が連携し系統的・計画的な取り組みを実施するため、年度内に2回会議を開催しています。

続いて、公共図書館についての一点目、公共図書館における正規職員の配置についてお答えします。

現在、図書館では司書資格を有する3名を含む嘱託職員4名、司書資格を有する2名を含む臨時職員5名となっており、正規職員の配置はありませんが、外部研修への参加や他市図書館視察など職員の資質能力向上に努めています。

次に、二点目の図書館協議会委員の任命についてお答えします。

図書館法第14条第1項に、「公立図書館に図書館協議会を置くことができる」とあり、同第2項に、「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる機関とする」と規定されています。

本市では、この規定に基づき橋本市図書館協議会を設置しています。橋本市図書館協議会の委員は10人以内で任期は2年、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱しています。現在、学校教育及び社会教育の関係者5名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験者3名、公募枠1名の10名となっています。

最後に三点目の協議会の議事録公開については、橋本市ホームページ内、図書館ホームページに、図書館協議会議事録として公開する予定です。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）私もこの図書館関係の質問は、私が議員になりましてから5回目でございます。6回目ですか。平成19年、21年、22年、23年、24年、24年から少し時間があきましたので、今回質問をさせていただくことにしました。

質問をするたびに、毎回良いお答えをいただきまして、本当に少しずつではありますが、本市の学校図書館、公共図書館も含めて改善されていっております。その点に関しましては、心からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

24年から少しあきましたので、今回、質問をさせていただいて、この質問をきっかけにまた大きく橋本市の学校図書館、公共図書館がよりよくなればいいのになというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

まず、①でございますが、学校図書館ボランティアの現状、小学校20校、中学校5校で、今現在、ボランティアが入っていないところは、小学校で1校、中学校では2

校が入っていないというご報告をいただきましたが、私の知る限りにおいては、入っていない中学校の2校のうち1校は、同じ小学校でボランティアをされている方とか、共育コミュニティにかかわっていらっしゃる方が数日入っていらっしゃるよう認識しておりますので、正確には、中学校は1校だけが入っていないというふうなことにはないかなというふうに思います。

図書ボランティアの情報交換会の開催につきましては、平成28年は2回、29年は1回開催をしていただいておりますが、今年度は平成30年でございます。今年度はまだ1回も開催されてございませんが、今年度中に開催する計画があるのかということと、この図書ボランティアの情報交換会の担当をされている係、部署と申しますか、以前は、機構改革の前は、社会教育課のほうで担当をされていらっしゃいましたが、今は機構改革となって生涯学習課のほうで担当をされていらっしゃるんだと思いますけれども、その辺の図書ボランティア情報交換会の開催に関する引き継ぎというのはきちりとできていたのかどうかということについてもお答えをいただきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）まず最初に、図書ボランティアの情報交換会についてですが、今年度はまだ開催されておられません。予定は1月ないし2月に開催を予定しています。ちなみに、紀北教育支援事務所主催で1月19日なんですけど、伊都・那賀地方の学校図書館ボランティアネットワーク研修会というのが開催はされます。今後、ボランティアの方々にチラシの配布をさせていただきたいと思っております。

次に、ボランティアのまず担当の引き継ぎでございます。今までは、確かに社会教育課

が担当をしてきました。機構改革に伴って生涯学習課のほうに移管という形になります。私たちが引き継ぎで大事にしていきたいのは、いろんな要素からボランティアの方の存在というのは大きい、いろんな角度で見ると、どこが引き継いでいくのがこれから発展していきけるのかということで考えています。

実は、いろんな課、係のほうで考えを持っていましたけども、結論として共育コミュニティ係が主になって担当をしていきたいと思っています。当然、1月の会については、共育コミュニティ係が主催で応募というか、案内状を配布させていただきます。ただ、将来的には、ボランティアの方々というのは、小・中学校に百三十数名参加していただいて、いろんなことに取り組んでいただいています。この多くの方々の人数の方々の連絡協議会のようなものを将来的にはつくっていききたいと思っています。

また、当然、学校へ行っていただいているということで、観点から言いますと、共育コミュニティ係を中心としながら学校教育課もそこに加わって、一緒になって協議の場を広げていきたいと、そのように考えています。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）本当にたくさんの方々が学校図書館に入っただいて、ボランティアをしていただいているということでございます。やはり、そのことをしっかりと認識していただいて、その中で情報交換会が持つ意義というか効果というのを、教育委員会としてしっかりと認識を持っていただきたいなと思うんです。お話をいろいろさせていただいた中では、なかなか新しい共育コミュニティ係のほうではこの図書ボランティア情報交換会の成り立ちというか、効果、意義、検証みたいなものの認識がなされていないように感じておりますので、この質問を

まずしょっぱなに入れさせていただきました。確かに、学校司書の担当は現在、学校教育課、図書ボランティアは生涯学習課、そして、図書館は単独の図書館というふうに教育委員会の中でも三つに分かれておりますので、その辺の連携というか、認識を一つにするということは大変なのかもしれませんが、その辺は誰がどのような形でリーダーシップをとっていくのかということを確認した上で、やっぱりボランティアをされている方々がより一層ボランティアに励めるようにやっていただきたいということと、それと、一つ間違っていたらだいたくないのが、ボランティアはあくまでもボランティアでございまして、ボランティアが入っているから学校司書は必要ないんだというような誤った認識は絶対に持っていたらだいたくないということでございます。

ボランティアをされている、私もボランティアで学校図書のボランティアをしているわけですが、その人たちの思いというのは、少しでも長く子どもたちのために学校図書館をあけておいてあげたい。いつでも子どもたちが学校図書館に来られるような状況にしてあげたいという思いの中から、忙しい家事、仕事の合間を縫って学校に来ていただいているわけでございますので、来ていただいているから学校司書は要らんやろうというふうなほうに走ってしまいますと本末転倒というか、何のために自分たちはボランティアに来て学校図書館をあけているのだろうというふうな残念な思いにもなってしまいます。

その辺のところは教育委員会としてはしっかりと把握された上で、なおかつボランティアのネットワークづくりに力を貸していただいて、より各学校のボランティアが活動をしやすいように、そして、各学校の図書館が1日でも開館されて、将来的には全校に学校図

書館司書が置かれるような状況になるようなことを、しっかりとこれから、協議会みたいなものを立ち上げるということでございますが、その協議会も、やっぱり音頭とりが必要です。音頭とりはボランティアの人に任せておくわけにはいきませんので、そのことをしっかりと把握されている、職員がかわってもですよ、職員がかわったとしてもその辺のところをしっかりと把握された上で、今後、ボランティア情報交換会というのもしっかりと開催していつてあげていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。わかっているかと思っておりますので、あえてご答弁は要りません。

次に、続いて、②から⑤までなんですが、これは私が充実を求める中で、学校司書を全校に配置するという一つの結論に到達するために、あれやこれや考えていろんな質問をさせていただいております。

配置状況と予算措置でございますが、先ほどのようなご答弁の中にもございましたが、平成26年に議員立法で学校図書館法が改正されました。この学校図書館の重要性というのが非常に高まってきておりまして、そのために学校図書館法をわざわざ改正して、学校司書を置くように努めるものとするという、これは努力義務なんですけど、改正されました。ということで、それに伴って予算措置がなされているわけです。

ちなみに、和歌山県では、平成28年4月の資料なんですけど、県の学校司書配置状況は、恥ずかしながら、小学校では32.1%、中学校では27%と大変低い。47都道府県あるんですけど、下から数えたほうが早いような順位になっておりますので、これは県自体の問題でもございますが、橋本市としてもやっぱりその中でもトップを行けるように頑張っているかと思っておりますのでちょっとお知らせだ

けしておきますが、2017年、平成29年から2021年、平成で言うと、ないんですが、33年になるわけですが、2021年までを期間とする第5次の学校図書館整備等5か年計画というのが新しく出ました。この中で、学校図書館の整備と新聞配備費を増額するとともに、新しく図書館法が改正されたことによりまして、学校司書の配置を新たに計画に位置づけをされたところでございます。

学校図書館整備費なんですけれども、単年度で第4次計画では、約200億円であったのが220億円に増額されております。学校図書館への新聞配備が単年度で約15億円だったのが約30億円に増額されております。学校司書の配置が単年度で約150億円だったのが220億円になりました。220億円と言っても、全国に配るお金が220億円なんで、どのぐらいの単位なんかなと言いますと、第4次計画では、まず2校で1名の学校司書が置けるという金額だったんですが、これは220億円に増額になりまして、1.5校に1名の配置となりました。少しだけですけども、改善したわけでございます。

そこで、地方交付税をいただいておりますので、橋本市においても、本市における学校図書館の図書費、それから、新聞配備の経費、それから、学校司書費に係る普通交付税の算定額というのを財政課のほうから少しお教えいただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。数字なんでゆっくり言っていただけたらと思っております。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）承知しました。

ただ今の議員のおただしにお答えいたします。

まず、平成29年度、第5次のスタート時点だと思っておりますが、におけます学校図書費の交付税の金額でございます。こちらは基準財政需要額と言いまして算定のもとになってお

ります数字が734万4,000円、本市の財政力を加味しまして交付税の算定額といたしますと、小学校におきまして380万円となっております。また、同じく中学校におきましては、交付税の算定額が200万円、合わせまして580万円が学校図書費及び新聞配備費の交付税の算定額となっております。

また、学校司書に関しましてですが、こちらは、小学校が560万円、中学校におきましては180万円、小学校・中学校合わせまして740万円が交付税の算定額となっております。合わせますと、1,320万円が本市の交付税の参入額となっております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。この図書の質問に関しては、私が議員になる前から何人もの先輩議員が図書費のことについて質問をずっとされてこられまして、学校図書館の整備費の交付税算定額の100%ぐらいはせめて学校に、ほかの部分で使うのではなく学校の図書費として使ってやってくださいよということで、たしか100%使いますということで使ってくれていたはずなんですけれども、29年度から上がっているんですね。上がったんだけど、さて、じゃあ、29年度では、決算額がわかると思うんですけども、小学校では380万やけどもいくら使っているのか。中学校では200万だけどもいくら使っているのかというのはわかりますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）29年度における決算額でございますが、小学校の図書費及び新聞配備費に関しましては278万1,000円でございます。また、中学校における学校図書の図書費及び新聞配備費に関しましては179万8,000円でございます。学校司書に関する決算

額でございますが、こちらは615万4,000円となっております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ということで、差額があるわけですね。100%使っていないわけですね。これは多分、教育委員会から「これだけ使わせてください」というような予算請求というのがないと、財政課としては調整ができないかなと思うんですけども、お答えの中には、財政状況も鑑み、学校司書の配置は3名を維持したというふうに書いていますが、たしか橋本市ではまだ新聞も、多分、1紙もとっていらっしやらない、予算づけされていないと思うんですね。図書費も交付税算定額の100%も使われていないということなんですけれども、この辺については、教育長はどのようなお考えがあって、財政状況が悪いから、教育よりも違うところに回してもらおうというそういう感じで予算請求をされなかったのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）交付税の100%を図書費、または司書の費用に使っていないという現状ですけども、交付税というのは図書費だけに使いなさいよという、いわゆる肩入れの形ではございません。自分たちとしては、確かに要求はしたいんですけども、本年度の、例えば、エアコンであるとか、それから大規模改修であるとか、そういう部分で言いますと、なかなか予算要求がしにくかったというのは現実です。

ただ、今後、今は司書4名ですけども、各中学校単位に1名、少なくとも入れていきたいと思っています。今後はもう4名、5名という形で予算要求をしていきたいと思っておりますし、図書費につきましても増額を図っていきたい、お願いをしたいと思っています。

ただ、先ほどお話しさせていただきましたように、教育予算の中でかなりハード面で必要な経費というのはありますので、そことも勘案しながら要求を出していきたいと思っるところです。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ちょっと前のはやり言葉の、いわゆる忖度をされたということなんでしょうかね。そのように聞こえましたけども。確かに、エアコンとかは必要です、命にかかわることです。しかしながら、ハードの面でございましてね。教育というの中身はやっぱりソフトの面でしっかりお金をかけないと、本当に教育にはならないのではないかなと。ハードはあってしかるべき命の問題ですから、それはもう別個のものとして置いておくぐらいの考えでないと、橋本市の教育はこういうふうにやっていくんだ、ここにしっかり力をかけていくんだということを教育委員会として、やはり財政状況を考えていただくというのもいい話なんですけれども、市民の人にとったら、やっぱりその説明責任をきっちり果たすと、子どもたちのために投資をするんだということであれば、きっと納得していただけるのではないかなと思いますので、最後の質問の中では、今後は予算措置していきますというふうに言っただけですけれども、本来はこの29年度から予算措置すべきものだったのではないかなというふうに私は考えます。上がっているわけですからね。

よその自治体でも、財政状況はどれも苦しいですけれども、やはり教育にはしっかり力を入れていくんだという思いを持ってやっるところがあるわけですから、私、平成24年に質問して、1番に学校図書館司書を入れてもらったというふうに自負していたんですが、ほかの市町村を見ても、その24年

当時は橋本市はトップを走っていたんですが、今、見てみますと、いろんなほかの市町村にもどんどん遅れをとっております。ほかのところはもっと学校図書館、それから公共図書館にしっかりと力を入れていらっしゃる和歌山県内の自治体もございますので、非常に残念だなと、トップを走り続けたかったなというふうに思うのが今の真実でございます。

それでは、次に、位置づけと連携についてなんですが、今現在3名の学校司書がいらっしゃるんですが、その中で交替でブッキー号に乘車をしていただいているということでございますが、ブッキー号は各小学校を回って、いろんな本の貸し出し業務、団体貸し出しの準備等をやっいらっしゃるんですけども、やはり学校司書というのはその学校にいて、学校図書館をあける、子どもたちがいつでも学校図書館に来られるような状況にする。で、「こういう本があるよ」、「調べ学習するんだったらこうだよ」というような一人ひとりに寄り添った形で図書館におるとというのが本来の形であるかなと思うんですけども、ブッキー号に乘車を1名、ただでさえ少ない人員の中でブッキー号に乘車をさせているという意図というか、その効果というのはどのようなものがあるんでしょうかね。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）司書の方3名のうち、この方々は週5日勤務です。ブッキー号は週3回、学校、公民館、園、それから福祉施設等を回っています。そこに月4回、勤務日の週5日のうちの月4回を図書館司書が入って一緒に回っていると。これは図書館と司書との連携をまず深めたいという意図がありました、一つは。学校図書館ではなくて、図書館と司書との連携を深めて図書館の手法をやはり学校へも、それから、先ほどお話しさせていただいた公民館や園や福祉施設にその手法

を持って行ってほしいという願いでブッキー号乗車をお願いしているところです。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）もう1年ぐらい乗車されていますので、そろそろ連携はとれて顔もわかっていただいていると思いますので、もう学校のほうにきっちり戻されたほうがいいのではないかなというふうに考えます。

それから、位置づけと連携についてなんですけれども、校長会で学校司書としての派遣の周知をしていると。小学校では2日から3日、中学校では1日から2日勤務をしているということでございますけれども、これでは本当になかなか本来、学校司書に求められている作業はできないというふうに答弁の中にもございましたので、理解はしていただいていると思うんですけども、本来学校司書はその学校の一職員として、さまざまな会議などに出席をして、少なくとも職員会議ですね、職朝というようなものに出席をして、その学校が今置かれている状況であるとか問題点であるとか、そういうなんを把握した上で各担任の先生のサポートのような形の中で授業の補助もしていくというようなのが本来の学校の司書の果たす役割の一つであるというふうに考えているんですけれども、残念ながら、今の学校司書は勤務時間がたしか9時15分ぐらいからなので、学校の職朝とか、それから会議等には参加していない状況が現実でございます。

職員室にも恐らく、図書館にいるわけですから、職員室に席がないというのもわかるんですけれども、なかなか校長会では周知されているものの、学校図書室に来ている方が図書館司書の資格を持っているということをご存じでない教職員の先生方もいらっしゃるというふうにお聞きをしておりますので、その辺のところをもう少し周知徹底していただく

ということと、授業のサポートもできるんだよということをもう少し学校の中で、司書の役割の重要性というのを認識を一つにさせていただきたいなというふうに考えております。学校ごとにいろんな考え方があるというふうにお答えだっただと思いますけれども、それはやっぱり教育委員会として3名の司書を雇っているわけですから、なぜこの学校図書館司書を雇っているのかという認識をやっぱり一つにしておくべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

何回も言うようなんですけれども、子どもの学力と、教育長も「よくもう耳にたこができるほどわかるよ、土井さん」と言われそうですが、子どもの学力と読書関係というのはすごい深いものを持っていますよね。根底にあるものですからね。

だから、イギリスの調査なんですけれども、楽しいから読書するというような本好きな子どもたちは、そうでない子よりも知能の発達とか語彙力、スペリング力、数学の能力もすぐれているという研究が出ているわけですね。数学というと計算だけだと思いがちですけども、やっぱり問題を読んで把握する力がないと、数学も理科も解けませんので、やっぱり小学校のときからの継続した読書習慣というのが大変大事になってくると思いますから、それが大きくなってからの学力に関係するということでございます。

文部科学省の調査でも、28年度の全国学力テストでも、読書好きと答えた子どもほど、国語と算数のテストの得点が高いということがわかっておりますので、いくら学校図書館をきれいにして蔵書数を増やしたとしても、単に学校の図書館が開いていない、それから、本が並べてあるだけでは学力向上にはつながりません。ある本、教材を子どもたちが一人で上手に使えるようになるようにするには、

大人の力というか、手助けをする大人、教師の力が必要でございますので、しっかりと学校図書司書と先生、学校、司書教諭の連携をとっていただきながらやってほしいということなんです。

中学校区に1名の計画でこれから進めてまいりますということでございましたけれども、財政状況を鑑みというふうに言っていたと思いますが、そういうことを言っている場合じゃないと思うんですよ。何に橋本市はお金をつけていくのかということ、一律みんなで我慢しようよというのではなくて、「いやいや、今、これが大事やから、ここが大事やから、ここにしっかりとお金をつけていくんだ」というそういう姿勢が大事だと思いますので、学校の図書館を充実させるということこそが子どもたちの確かな学力と生きる力を生む場所でございますので、その辺のところを大体どのぐらいをめどに、中学校区に1名の計画でやっていかれるのか。

先ほど財政課長が言っていた金額でいきますと、大体、まだ使われていないお金の合計金額が246万円ほどございますよね。200万円あったら、1人は確実に学校司書は雇えます。職員の適正化計画というのがありますけれども、債権回収室ですか、今度なくなるのかな。そのときに職員がちょっとカットされるというようなこともお聞きしてございますので、その辺のところをまたつぎ込んで、司書を入れようかというようなこともできると思いますし、やっぱり、教育長、強い思いを持たないとこれは実現できません。強い思いを持っていただきたい。お答えいただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）司書については私も強い思いを持っております。頑張っていたらと思っていますし、先ほど主体的、対話

的、深い学びというお話もありました。これから子どもたちが生きていく社会というのは、10番議員にもお話しさせていただいたように、予測不能な、本当に変化の激しい社会を生きていくということになります。知識・技能の習得、それから、表現力・思考力・想像力・判断力の育成、そして、学びに向かう力であるとか、人間性の涵養というのは、やはり読書を通じて養われるものであって、これは未来に向かっても大変大事なものであると、このように認識しております。

よって、今年度は3名という形での予算要求をさせていただきましたけれども、1名増員という形での予算要求をさせていただくと考えています。ただ、5名までは何年内にというそういう明確な、5名までは私はちょっとこの場ではお答えを控えさせていただいて、まずは4名ということで予算要求をしていきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。1名は必ずしていただいて、もうあと一頑張りして5名配置できるように頑張ってください。

そうなりますと、今、各小学校のデータベース化が進んでいるわけですね。なかなか財政状況が厳しいのも私もわかっておりますから、図書費を全部で割り振って使うというんじゃなくて、各校のデータベース化が進んでいると、その中学校区に1人の学校司書が配置されたら、各学校での本の共有というのができると思うんですけれども、そちらのほうも視野に入れて進めていただきたいと思うんですが、その辺のところはいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）学校間の図書館のネットワークというご質問だと思います。私たちもいろいろ考えてみました。実際、学校現

場からの要求は今のところありません。いろいろ要求を聞かせていただいて、それに沿った形で取り組んでいきたいと思っています。

ただ、前にもお答えさせていただいたと思うんですけども、6番議員のご質問やったと思います。ネットワークをつくることによって、かえって各学校が混乱するのではないかと、図書の蔵書の混乱が起こるのではないかとという懸念もごございます。各学校そのものの蔵書を充実させていくということも必要かなと。ネットワークはしたけれども、果たして本当に利用できるかどうか、利用するのかどうかというそのところまで踏み込んで、一度検討させていただきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）検討していただいたらと思います。なかなか学校現場からの要求は上がってこないでしょう。できひんと思っていますからね。できるんやったら言おうかなというところかなと思います。

6番です。子ども読書推進会議の開催なんですけど、年度内に2回開催を今までできていたんですが、今年度はまだ未開催でございまして。していただけるのではないかなと思っています。んですけども、ここも、以前は社会教育課が担当して開催しておりましたが、本年からは図書館の館長が事務局となって、主となって担当しているということでございまして、いろいろ調べてみますと、こども課であるとか、公民館、児童館、図書館、学校教育課、社会教育課などの各課にまたがる取り組みであるとか、その成果をまとめ課題などを取りまとめたの会議をした中でこの会議を持たれているわけですが、図書館長は嘱託職員ですね。その中でやっぱり一嘱託職員の図書館長にそのような重要な性質のものをやっていたらよいものなのかどうかという認識は、教育長、ありますか。できますというのか。

いかがなものかなと私は思うんですけど、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）図書館長、嘱託の職員という形で図書館長をやっていたと思います。ただ、読書活動については、有識者であり、また読書活動に向けて取り組みも、図書館、さまざまな取り組みをしていただいています。そのリーダーシップもよくとっていただいていますので、私自身は図書館長が招集することに問題はないと、このように思っています。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）私は、これは本来は職員がするべきものやと思っています。嘱託職員ですので、今は大変力のある図書館長がお見えになっておられますけれども、どんな形になるかわかりませんから、各課にまたがって膨大な資料づくりであるとか、課にもやっぱり指導を、その会議の後、していただかないといけないわけでしょう、子どもの読書活動の推進に関すること。それが正職員ではなく、正職員で図書館長を置いてくれるんやったら問題ないですよ。図書館がやればいいですけどもね。今は嘱託でしょう。更新するかせえへんかもわからへん中でそういうのを担えるのかなというのが疑問に思いますので、その辺のところをもう一回考えていただけたらなと思います。

もう一点だけです。年度内に2回開催されているということでございまして、今年度はまだ未開催ですが、開催の予定はございませうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）委員の委嘱が終わりました。第1回目、1月22日に開催を予定しています。2回目につきましては3月中旬を予定しております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）よろしくお願ひいたします。

それでは、公共図書館のほうですが、①の正職員の配置に関してですが、図書館は合併時の三本柱の一つ、その中でも一番市民の方々の要望が高かった施設が図書館の建設でございました。しかしながら、残念ながら、新図書館の建設というのは、合併特例債もほぼ使い果たす中で、いまだ実現はしておりませんし、けれども、今ある教育文化会館のワンフロア全てを図書館にさせていただいて、以前よりは充分充実して、また市民の方々からも職員のサービスも充分よくなって内容も充実して、いろんな取り組みを活発にさせていただいているよというようなお声もよく聞かせていただいております。職員は本当によく頑張ってくださいしておりますし、優秀な職員がたくさんいらっしゃるというふうに私は認識しておりますが、やはり合併時の中で一番市民要望の高かった図書館でございまして、その図書館に誰一人も正規職員がいないということは問題なのではないかなと思うんですが、その辺のところ、教育長はいかがお考えでしょうか。ちょっと5分しかないんで、すいません、よろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）現在、嘱託4名、それから臨時2名、非常勤で3名という形で、また、夏休み7月から9月は2名という形で、確かに正規職員はいません。ただ、図書館そのものの運営につきましては、確かに正規職員というのは必要な部分もあるとは思いますが、現状で見ますと、このスタッフ、非常に先ほど議員おっしゃっていただいたとおり、よく頑張らせていただいていると思います。橋本市の図書館としていろんな取り組みをしていただいている。まさにこの取り組みに対

して私自身は感謝していますし、取り組みの環境づくりをより一層進めていきたいなと思っています。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）嘱託職員のご努力によって橋本市の図書館は何とかもっているということなんですけれども、やっぱり、壇上でもお話しさせていただきましたけれども、図書館を見たら、橋本市の文化の度合いがわかるんやというふうに言われているのが図書館なんですね。その図書館に館長も、誰一人も正職員がいないんやということは、やはりよその市町村から見れば、何なんだろうと。橋本市ってあまり図書館とかには力を入れていないかなというふうに考えてしまわれる場合もあるかもしれません、知の拠点と言われてるところですのでね。その辺、厳しいとは思いますが、また今後の検討課題ということで何とかしていただけたらなと思いますが、最後に、3番の議事録の公開についてですが、議事録の公開はしますということでございましたが、議事録というのは会議の後での議事録でございまして、この協議会が何月何日に開かれますよというようなお知らせを広く市民の人にしていただくようには、やっぱりホームページのほうで、会議の日程のお知らせをしていただきたいのですが、その辺について、最後、お答えしていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）図書館協議会の会議の案内という形で受けとめさせていただいています。そうさせていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）2番が抜けていました。2番の図書館協議会の運営についてですけれども、任命する方は関心の深い方を任命してほしいというようなお声もございまして

れども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）有識者、その他いろんな方10名以内の方ですけども集まっていたいています。そういうふうな形で、読書に関心の深い、そして見識の深い方を選ばせていただきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）しつこくいろいろ、いろんな形で食い下がりましたけれども、本当に学校図書館の充実は子どもたちのこれから、未来を担う子どもたちへの先行投資とい

うふうには私は考えておりますので、財政がどうのこうのということよりも、どんだけ子どもたちの学力をつけるかということが、これから先の橋本市にきっと役立つと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、午後2時15分まで休憩いたします。

（午後1時59分 休憩）